

# サーサナ

第56号 仏暦2565（西暦2022）年6月10日

---

## 悪への怒り

新聞、テレビ、あるいはネットニュースを見ていますと、毎日のように事件が起こり、とりわけセンセーショナルな話題は私たちの関心をとらえて離しません。戦争における残虐行為をはじめとして、あおり運転、子どもへの虐待、殺人、横領、汚職など、こういうニュースに接すると、私たちのこころには、「こういう酷い奴らは懲らしめてやらなければ」という気分がムクムクと湧きあがってきます。しかし、実のところ、このような気分は一時的なものにすぎません。1年後、同じように犯人を憤る心情が持続していることはほとんどないでしょう。罪を憎む心、あるいは被害者に同情する心が偽物だというわけではないのですが、しよせんは他人事なのです。忘れていく、少なくとも薄れていくのです。もしも同じ感情が持続していくなれば、毎日毎日酷い事件に接するわけですから、私たちの心はいよいよ悲しみと怒りで満ち溢れ、狂気におちいってしまうでしょう。実際にはそうならないのは、人間の心には忘れる、そして慣れるという機構がそなわっているからです。冷酷に聞こえるかもしれませんが、これは良い悪いの問題ではなく、事実なのです。

むしろ求められるべきは、報じられる事件にたいして、私たちはもっと冷静でなくてはならない、ということです。スティーブン・ピンカーは、彼の大部の著書『暴力の人類史』（青土社）において、あらゆる種類の暴力が有史以来減り続けていることを、データをもとに実証しています。一時的にはもちろん、ウクライナへの侵略のように、逆行する現象はあるものの、大局的には希望を持つことができます。戦争は悪い、というのは多くの人の共通認識になっていますが、これが500年前だったらどうかといえば、「戦争が悪い」のではなく「負けるのが悪い」が共通認識だったわけです。人類社会の向上の背景には、暴力を批判し続けてきた人々の努力ももちろんあったわけですが、たいいてい人はそれほど極悪非道ではなく、過ちを犯さざるをえない、あるいは罪悪

深重の凡夫であったとしても、本質的に（もって生まれて）極悪非道の人というものはそうそうあることではありません。

島秋人（本名は中村覚）という死刑囚がいました。幾多の凶悪犯罪に手をそめ、死刑を宣告されますが、獄中で短歌を詠み続け、歌人として賞を受けたりもしましたが、1967年に死刑を執行されました。この人の言葉に「にくむべき罪人であっても極悪ではない。極善という人が居りますか？ おそらく人間としてないだろうと思います。」（『遺愛集』東京美術）というのがあります。犯罪には原因がありますが、生まれながらの犯罪者はいません。

罪は法の定める手続きによって裁かれるべきであることはもちろんです。しかしながら、裁きということの本当の目的は、犯罪・暴力のない社会を築くことにあるはずで、地震をなくすことは原理的にむりなことです。しかし犯罪・暴力をなくすことは、それがいかに困難であっても、原理的に不可能というわけではありません。

相手（他者）が悪であると感じても、そこで一方的に糾弾したり、有無を言わず懲らしめろと叫ぶのではなく、どうしてこうなったのかを冷静に考え対話していくことを心がけたいと思います。「地獄への道は善意で舗装されている」ということわざがあります。私たちが自分の判断で正義だと思っていることが、他者には暴力であることが少なからずあります。また、「善の反対は悪、しかし正義の反対は別の正義」だといいます。

怒りは毒のように体中を回り、自分の心を傷つけるだけでなく、他人に伝染して、みんなが不幸になります。人間ですから、怒りがわき起こることじたいはやむを得ませんが、それをどうコントロールするかを釈尊は教えています。そのポイントは、怒った時には、「自分は今怒っている」と気づくことです。これは最近の言葉でいえば「マインドフルネス」、伝統的の仏教用語では「念」、日常用語では「よく気をつける」ということです。



## ネットで仏教（3） - 釋昇空法話集

<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/shiunji/>

京都にある真宗大谷派の紫雲寺の住職（現在は前住職）による法話をまとめたもの。1993年以来、自坊の法要行事において行った法話をすべて原稿化し、このように公開しているのは珍しいのですが、その内容もまたすばらしく整っています。法話以外にも、仏教に関する逸話、コラム原稿、寄せられた手紙への応答、掲示板でのやりとりなど、読み応えがあります。私自身は、こちらの住職とは面識はないのですが、寺院のウェブサイトとしては、いちばん充実しているのではないかと思います。

## 法要行事について

各法要・行事に必要な勤行本は、お持ちでない場合は当寺より進呈または貸与いたします。念珠は必ずご持参ください。また肩衣の着用を推奨します。



### 六月 帰敬式（おかみそり）

帰敬式は仏教徒（真宗門徒）になるための儀式です。仏教に帰依したことを名実共に証するもので、受式することにより法名が授与されます。法名は「死んだ人の名前」ではなく、仏教徒としての名前（名告り）です。

- ❖日時 6月28日（火）午前11時～正午
- ❖受式費用 20,000円（うち10,000円は本山礼金）当日お納め下さい
- ❖申込方法
  - 6月15日までに、電話、メールなどにより申込みをしてください。
  - 原則として別院奉仕研修への参加を条件として受式していただきます。参加できない場合は別途相談に応じます。
- ❖別院奉仕研修
  - 6月20日（月）午前10時～午後4時
  - 参加費 2,000円
  - 内容は、清掃・法話・座談
  - 既に受式済の方も参加できます。
- ❖記念品を用意いたします。
- ❖法名に希望の文字があれば、御相談に応じます。

### 八月 盂蘭盆会（うらぼんえ、お盆）

もともとは、釈尊の弟子の目連尊者が、餓鬼道に堕ちた母を救うために、安居（集中講義）の終わる7月15日に、大勢の出家僧侶に飲食物の供養を行なったことに由来する行事です。

- ❖日時 8月13日（土）午前8時～9時
- ❖内容 勤行（和訳阿弥陀経、正信偈同朋奉讃）、法話（住職）
- ❖持ち物 勤行本（『抄訳佛説阿弥陀経』『正信偈同朋奉讃』）
- ❖記念品 みほとけぬり絵

盂蘭盆会について個別（家族単位）でのお勤めを御希望の場合は、次のいずれかにより予約して下さい。

#### 1. 本堂でのお勤め

8月14日午前8時より正午まで、15分刻みで御希望の時間を指定していただけます。先着順です。十六家族様まで。

#### 2. 自宅の御内仏前でのお勤め

13日（午前・午後・夕方）、14日（午前・午後・夕方）、15日（午前・午後・夕方）のうちのいずれかの時間帯を選んでください。午前とは9時から12時まで、午後とは1時から4時まで、夕方とは5時から7時までをいいます。これ以外の日時は応相談。

## ユニセフ募金

10月27日、皆様からお預かりした浄財19,468円を公益財団法人・日本ユニセフ協会へ振り込みました。累計では303,322円になりました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

## 会費の納入について

会費の期限切れの方は、更新をお願いします。皆様の納入年度は封筒宛名シール下部に記されています。1年で1000円ですが、事務軽減のため、複数年を納入していただくとたすかります。

郵便振替00880-4-68473「教心寺」、または現金手渡しで。

銀行振込の場合は、ゆうちょ銀行八八九支店・当座・68472「教心寺」

## 寺報メール配信をおすすめ

紙印刷・郵送に代えて、電子版（PDFファイル）をメールで配信することができます。経費だけでなく資源の節約になるのでおすすめです。希望の方は、その旨をお知らせください。

---

**真宗大谷派 教心寺**（名古屋教区第30組）

編集発行人 釋眞弍（山口眞一）

468-0026 名古屋市天白区土原3丁目205番地

電話：801-1381 F A X：807-1198 電子メール：kyosin@nagoya30.net

URL <http://www.nagoya30.net/temple/kyosin/>

---